【広島県 平成 30 年度上海における消費財等分野のビジネスマッチング事業】

～ 広島県内の消費財関連事業者向け ～

「中国消費財バイヤー招へい商談会 in 広島」参加企業募集のお知らせ！

～「WeChat」を活用した商談の機会も提供～

公益財団法人 ひろしま産業振興機構
Hiroshima Industrial Promotion Organization

巨大な市場として益々関心の高まる中国において，国内最大級の市場規模を持ち，国内各地から有力バイヤーが集まり中国市場の入り口となっている経済都市「上海」等から日本の消費財への関心が高いバイヤーを広島に招へいして商談会を開催します。

さらに，本商談会に合わせて，中国において新たな社会インフラとなっているSNS「WeChat」を活用した商品のＰＲ，インターネット上での商談機会の提供も実施しますので，マーケティング及び販売促進の機会提供の場として，是非ともご参加ください。

１．中国消費財バイヤー招へい商談会in広島

【日　　程】	２０１９年(平成３１年) ２月 １３日（水）　９：００～１７：００ ※当日商談会スケジュールにつきましては，後日詳細をご連絡いたします
【商 談 会 場】	広島県情報プラザ ２階 会議室（広島市中区千田町３丁目 7-47）
【商談相手・形式】	招へいバイヤー：３社(詳細は別添ご参照ください) ①上海亨嘉貿易有限公司 ②寧波亜博笙進出口貿易有限公司 ③上海毎日通販商務有限公司 商談形式：事前マッチング方式による個別商談
【参 加 資 格】 （必 須 条 件）	原則，広島県内に拠点を持ち，消費財を取扱う企業等で，中国での販路拡大を目指す事業者 **【消費財：家庭用品，美容・健康関連商品，介護用品，ギフト等】** ・商談会に参加し，成果把握のために実施するアンケートやヒアリング等にご協力いただけること ・商談相手国・地域へ輸出可能な品目であること ・サンプルを商談会にて提供できること ・「４．参加にあたっての留意事項等」について，ご了承いただけること
【募 集 企 業 数】	５社程度　※申込多数の場合，バイヤーと調整のうえ，商談企業を決定します。 選定の結果，商談に参加いただけない可能性があることをご了承ください。
【参 加 費 用】	**無 料** ○主催者負担：商談会を実施する経費（会場費，通訳・翻訳費，バイヤー来場旅費等，共用設備レンタル料等） ○参加企業負担：会場までの移動費等，商談にかかる経費，その他主催者負担以外の経費
【申 込 方 法】	参加申込書に必要事項をご記入のうえ，平成３１年１月２５日（金）までにＦＡＸまたはメールにてお申し込みください。
【主 催 ／ 運 営】	主催：広島県／運営：公益財団法人ひろしま産業振興機構
【申込・問合先】	公益財団法人ひろしま産業振興機構　国際ビジネス支援センター（伊藤・玉垣） 〒730-0052　広島市中区千田町３丁目７－47　広島県情報プラザ４階 TEL:082-248-1400　FAX:082-242-8628　E-mail: m-itou@hiwave.or.jp

（次頁あり）

２．WeChatを活用した商談機会の提供

当財団では，中国の社会インフラとしてバイヤーの多くが情報収集や業務連絡に活用しているSNS「WeChat（微信）」の公式アカウントを運営しています。
今回の商談会においても，WeChatのSNS機能を活用し，事前の招へいバイヤーへの情報提供さらにWeChat登録バイヤーへの情報提供，商談及びアフターフォローを行います。

１　WeChat（微信）とは

中国版「LINE」と呼ばれ，中国全土で10億人が活用しているSNSアプリ。日常生活及び企業活動の両面において，情報の集発信，連絡，発注，決済等ほとんどの場面で活用されています。

２　中国消費財バイヤー招へい商談会での活用

（１）ひろしま産業振興機構のWeChat（微信）公式アカウント名
广岛俯瞰／日本广岛优品角　（広島俯瞰／日本広島優良品コーナー）
WeChat ID ： guangdao_youpin

（２）WeChatを活用したメニュー

① **登録バイヤーへのタイムリーな商品情報の発信**
・バイヤーのアカウントをデーターベース化し情報配信先に登録
・広島県内企業の商品情報等を登録バイヤーに定期的に配信

② **登録バイヤーとのメッセージ交換機能（チャット）を活用した商談**
・情報に関心を持ったバイヤーからの問合せ等についてチャットを活用して回答するなど，商談の場として活用
※当財団は商談成立のためのサポートを実施

③ **一般消費者等に向けた広島産品の情報発信**
・中国における広島県産品の知名度の向上やブランド化を通じ，一般消費者およびバイヤーの購買意欲向上を促進

（３）WeChatを通じて配信する情報(平成31年1月～2月末(予定))
・中国消費財バイヤー招へい商談会関連情報（参加企業・商品情報）
・広島県の概況情報（広島県の文化，観光情報等）

（４）WeChat活用のメリット
☑中国で最もユーザー数が多く，情報伝播力に優れたメディアで広く情報配信
☑中国国内の輸入卸業者，小売業者，飲食事業者等バイヤー個人アカウントを登録(12月時点約２００名登録)。バイヤーへダイレクトに情報を伝達
☑商談会に先立ち，参加企業や商品情報を事前に発信
☑動画や写真の掲載も可能
☑ひろしま産業振興機構「広島上海事務所」との連携により円滑な商談が可能
☑商談会参加企業については情報掲載費用無料

（５）WeChat への掲載・配信・商談の流れ

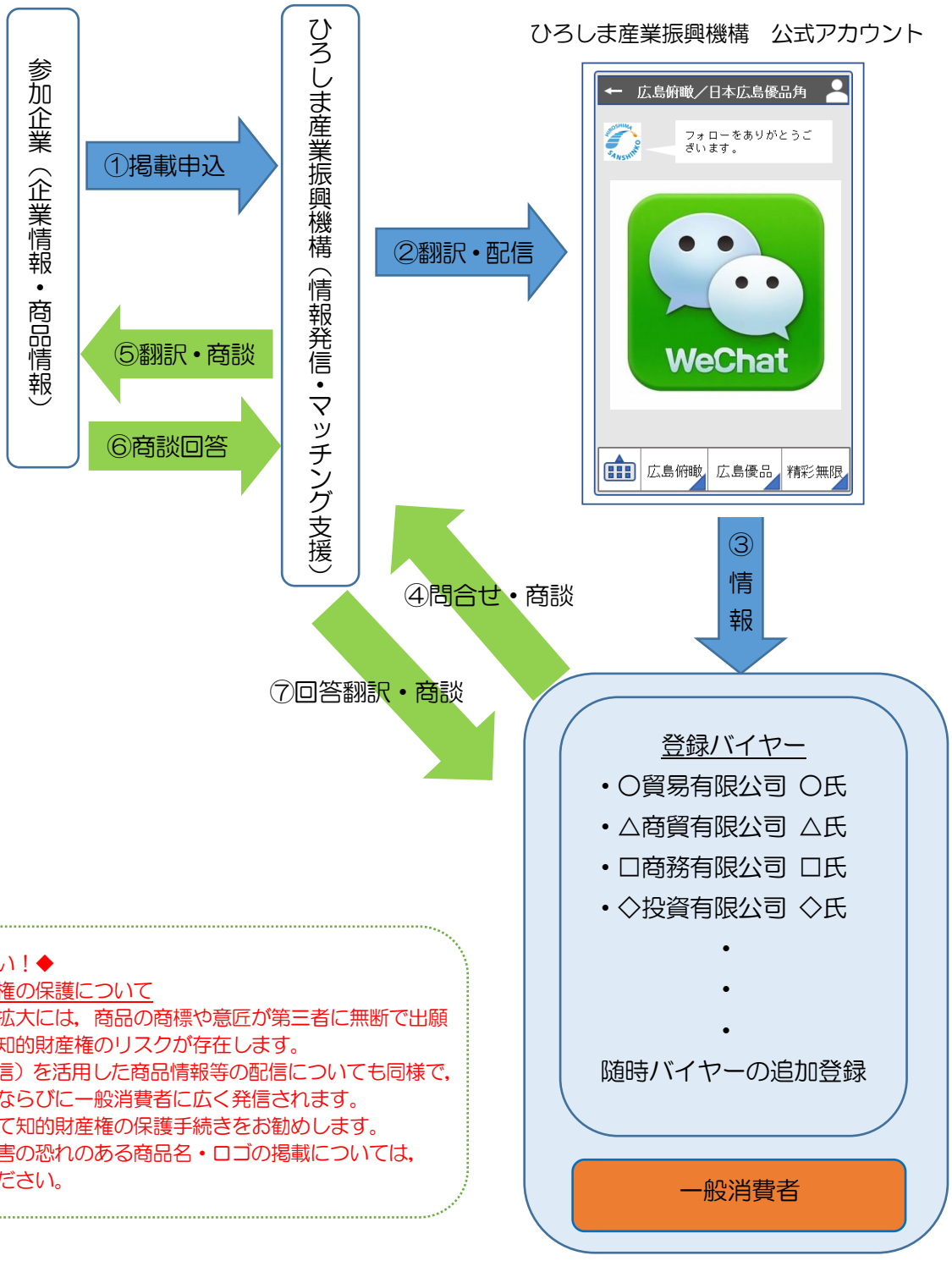

◆ご注意ください！◆

商標等知的財産権の保護について

・中国での販路拡大には，商品の商標や意匠が第三者に無断で出願されるなどの知的財産権のリスクが存在します。
・WeChat（微信）を活用した商品情報等の配信についても同様で，登録バイヤーならびに一般消費者に広く発信されます。
・配信に先立って知的財産権の保護手続きをお勧めします。
また，商標侵害の恐れのある商品名・ロゴの掲載については，別途ご相談ください。

３．招へいバイヤー情報

会 社 名 招へい者	会社概要	【取引関心品目】
① 上海亨嘉貿易有限公司 総経理　孟　輝 （※日本語可能） 上海市延安西路2299号	工芸品，日用雑貨，化粧品，建材，木製品，家具などを取り扱う貿易会社。事務所は常設展示場を持つ上海マートのオフィス棟に入居。最近は特に筆の輸出入に力を入れている。孟総経理は過去に10年間広島県に住んでいた経験があり，現在も仕事で頻繁に広島県を訪れている。 【中国国内の対応エリア・地域】 上海市，黒龍江省，吉林省，遼寧省，北京市，陝西省，山東省，浙江省，江蘇省，四川省，雲南省，福建省 ，広東省，深セン市	①筆 ②天然石鹸などのギフト商品 ③化粧品各種 ④サプリメント（健康食品） ⑤その他
② 寧波亜博笙進出口貿易有限公司 営業開発部部長 夏　菁 （※日本語可能） 上海市静安区恒通路360号	日本の化粧品，消費財，食品を主に取り扱う貿易会社。上海市内のローソン，ファミリーマート，ダイソーなどと取引をしている。最近は特に日本の化粧品の販売に力を入れており，化粧品の卸先ルート，化粧品の輸入方法など，独自販路に加え輸入知識も豊富。上海市内に自社取扱商品を展示するショールームを有している。 【中国国内の対応エリア・地域】 上海市，深セン市，寧波市	①女性用化粧品（顔パック，保湿クリームなど） ②広島県の特徴が活かされている商品（レモンなど） ③ベビー・子供用商品 ④その他
③ 上海毎日通販商務有限公司 副総経理 兼 全球購事業部総経理　陸　春慧 （※日本語可能） 上海市長寧区昭化路351号	越境EC，一般貿易のどちらも行っており，越境ECでは自社の販売サイトを所有している。ECサイト内には「日本館」を設けており，日本の化粧品をメインにシャンプー，香水，家庭用消耗品，雑貨，衣類用洗剤などの日本製品が幅広く販売されている。現在，日本の健康食品にも注目している。中国国内での取引先は，ほぼ全域をカバーしている。 【中国国内の対応エリア・地域】 上海市，武漢市，北京市，杭州市，南京市，成都市など	①女性用化粧品（メイクアップ用など） ②単価の高い健康食品 ③女性向けの商品 ④その他

４．参加にあたっての留意事項等

① 主催者・運営者は本商談会及びSNS（WeChat（微信））による企業，商品情報等の公開において，商標侵害等知的財産権に係る損失又は損害，商品及び資材などに生じた盗難，紛失，破損や参加者が商談ブースを使用することにより発生した人的災害など，あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。

② 本商談会等における実際の商談・取引は，参加者の判断と責任で行っていただきます。
参加者と商談者のトラブルについては，主催者・運営者は一切の責任を負わないものとします。

③ 主催者・運営者は，主催者・運営者の責に帰すことができない事由によって，商談会が中止・中断された場合，これによって参加者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

④ 商談会において通訳を準備します。なお，この通訳は日本語・中国語ですが，ビジネスの仲介に責任を持つものではありません。

⑤ 商談会開催期間中は，主催者・運営者の指示に従っていただきます。

⑥ 当日までに参加を取りやめられる場合は，その時点までに発生した経費の一部をご負担いただく場合がございます。

◆商標等知的財産権の保護

中国での販路拡大には，商品の商標や意匠が第三者に無断で出願されるなどの知的財産権のリスクが存在します。商談会での商談やWeChat（微信）を活用した商品情報の公開，配信に先立って知的財産権の保護手続きをお勧めします。 詳しくは，当機構 広島県中小企業知財支援センター(TEL:082-240-7718)までお問い合わせください。